

平成27年11月第3回臨時会会議録

平成27年豊郷町議会11月第3回臨時会は、平成27年11月16日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

| | |
|------|---------|
| 1 番 | 中 島 政 幸 |
| 2 番 | 村 岸 善 一 |
| 3 番 | 高 橋 彰 |
| 4 番 | 前 田 広 幸 |
| 5 番 | 西 山 勝 |
| 6 番 | 北 川 和 利 |
| 7 番 | 西 澤 博 一 |
| 8 番 | 鈴 木 勉 市 |
| 9 番 | 西 澤 清 正 |
| 10 番 | 佐々木 康 雄 |
| 11 番 | 河 合 勇 |
| 12 番 | 今 村 恵美子 |

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

| | |
|-------------|---------|
| 町 長 | 伊 藤 定 勉 |
| 副 町 長 | 村 西 康 弘 |
| 総 務 企 画 課 長 | 村 田 忠 彦 |
| 税 務 課 長 | 山 口 昌 和 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 神 辺 功 |
| 医 療 保 険 課 長 | 北 川 貢 次 |
| 住 民 生 活 課 長 | 上 田 文 夫 |
| 会 計 管 理 者 | 森 明 美 |
| 人 権 政 策 課 長 | 小 川 光 治 |
| 地 域 整 備 課 長 | 夏 原 一 郎 |

| | |
|----------------|-------|
| 地域整備課長（上下水道担当） | 藤野 弥 |
| 産業振興課長 | 土田 祐司 |
| 教育次長 | 岩崎 郁子 |
| 社会教育課長 | 浅居 浩 |

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 角田 清武 |
| 書記 | 寺田 理恵 |

5、提案された議案は次のとおり

- 選挙第1号 豊郷町議会議長の選挙について
- 選挙第2号 豊郷町議会副議長の選挙について
- 総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会委員の選任について
- 諸般の報告（総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会 正・副委員長互選の結果報告）
- 議会広報常任委員会委員の選任について
- 諸般の報告（議会広報常任委員会 正・副委員長互選の結果報告）
- 議会運営委員会委員の選任について
- 諸般の報告（議会運営委員会 正・副委員長互選の結果報告）
- 大滝山林組合議会議員の選挙について
- 諸般の報告（大滝山林組合議会議員互選の結果報告）
- 選挙第3号 彦根市・犬上郡宮林組合議会議員の選挙について
- 選挙第4号 湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙について
- 選挙第5号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の選挙について
- 議第72号 豊郷町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 発議第2号 議員派遣の件

事務局長 皆さん、おはようございます。

定刻になりました。これより4年間の新たな議会が始まりますので、恐れ入りますが、皆さまご起立をいただきまして、一同、礼の後に始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

一同、礼。ありがとうございます。

どうぞ、ご着席ください。

本日の議会は、先般の豊郷町議会議員選挙後、初めての議会でございます。臨時議長さんが就任されるまでの間、事務局が進行をさせていただきます。

開会に先立ちまして、伊藤町長にご挨拶をお願いいたします。

伊藤町長 局長。

事務局長 伊藤町長。

伊藤町長 皆さん、おはようございます。初議会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには公私何かとご多用の中、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

本日、ここに新しく選ばれました議員の皆様をお祝いして、謹んでご挨拶を申し上げる機会を得ましたことは、私の荣誉とするところでございます。

去る10月25日に執行されました町議会議員選挙に当たり、町民の皆さんの期待を担ってめでたく当選の荣誉を得られ、本日ここに初議会を開催する運びとなりました。町政発展のため、皆さんとともに頑張ってまいりたい、このような思いでございます。どうか格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、まことにおめでとうでございます。

事務局長 ありがとうございます。

続きまして、議員さんの方から順番に自席にて自己紹介をお願いいたします。中島政幸議員からお願いいたします。

中島議員 中島政幸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

村岸議員 おはようございます。村岸善一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋議員 おはようございます。高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前田議員 前田でございます。よろしくお願いいたします。

西山議員 皆さん、おはようございます。西山でございます。よろしくお願いいたします。

北川議員 おはようございます。北川和利です。よろしくお願いいたします。

西澤博一議員 おはようございます。西澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木議員 おはようございます。日本共産党の鈴木勉市でございます。初心に帰って頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

西澤清正議員 皆さん、おはようございます。西澤清正でございます。どうぞよろしく
お願い申し上げます。

佐々木議員 改めまして、おはようございます。10番、佐々木康雄です。どうぞよろし
くお願いいたします。

河合議員 おはようございます。ご苦労さまでございます。

今村議員 おはようございます。日本共産党の今村恵美子です。どうぞよろしくお願
いします。

事務局長 ありがとうございます。

続きまして、執行部出席者の自己紹介をお願いいたします。副町長よりお願
いいたします。

副町長 皆さん、おはようございます。副町長の村西康弘でございます。どうかひと
つよろしくお願いいたします。

総務企画課長 皆さん、おはようございます。総務企画課長の村田でございます。どうぞよ
ろしくお願いいたします。

住民生活課長 皆さん、おはようございます。住民生活課長の上田と申します。よろしくお
願いします。

保健福祉課長 皆さん、おはようございます。保健福祉課長を仰せつかっております神辺功
です。どうぞよろしくお願いします。

医療保険課長 おはようございます。医療保険課長の北川でございます。よろしくお願
いいたします。

税務課長 皆さん、おはようございます。税務課長の山口です。よろしくお願
いします。

教育次長 皆さん、おはようございます。教育委員会教育次長、岩崎です。よろしくお
願いいたします。

人権政策課長 皆さん、おはようございます。人権政策課長の小川です。どうぞよろしくお
願いします。

地域整備課長 おはようございます。地域整備課長の夏原です。よろしくお願
いいたします。

産業振興課長 皆さん、おはようございます。産業振興課長の土田と申します。どうぞよ
ろしくお願
いします。

社会教育課長 皆さん、おはようございます。教育委員会社会教育課長の浅居と申
します。どうぞよろしくお願
いします。

会計管理者 皆さん、おはようございます。会計管理者の森です。よろしくお願
いいた
します。

地域整備課長

(上下水道担当) 皆さん、おはようございます。地域整備課長の藤野でございます。どうぞよ

ろしくお願いします。

事務局長 ありがとうございました。

私、議会事務局長の角田でございます。よろしくお願いいたします。

本日の臨時会は、豊郷町議会議員一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で佐々木康雄議員が年長議員ですので、ご紹介申し上げます。

佐々木議員、議長席にお願いいたします。

佐々木臨時議長 ただいま紹介されました佐々木です。地方自治法第107条の規定により、年長議員の私が臨時議長の職務を行います。どうぞ、皆さんよろしくお願ひ申し上げます。

これより平成27年第3回豊郷町議会臨時議会を開会いたします。

(午前10時6分)

ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しております。

よって、第3回臨時会は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

議事の進行上、ただいまご着席の議席を仮議席といたします。

日程第2、選挙第1号豊郷町議会議長の選挙を行います。

議長選挙は投票にて行いますが、これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

佐々木臨時議長 異議なしと認めます。

よって、選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

事務局長 (議場閉鎖)

佐々木臨時議長 ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、中島政幸君、2番、村岸善一君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

事務局長 (投票用紙配付)

佐々木臨時議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配付漏れはありませんか。

議 員 なし。

佐々木臨時議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。立会人の方、お願いします。

事務局長 (立会人投票箱点検)

佐々木臨時議長 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

議 員 (投票)

佐々木臨時議長 投票漏れはありませんか。

議 員 なし。

佐々木臨時議長 投票漏れなしと認め、投票を終わります。
開票を行います。立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

事務局長 (開票)

佐々木臨時議長 選挙の結果を報告いたします。
投票総数12票、有効投票12票、無効投票0。有効投票のうち、西山勝君1票、西澤博一君8票、今村恵美子さん3票。
以上のお通りであります。
この選挙の法定得票数は3票です。したがって、西澤博一君が議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

事務局長 (議場開放)

佐々木臨時議長 ただいま議長に当選されました西澤博一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
西澤博一君、議長当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

西澤博一議長 このたび、第3回豊郷町議会臨時会におきまして当選をさせていただきました西澤でございます。これもひとえに各議員の方々のご支援のたまものと心から厚く御礼申します。
私ごとではございますが、光栄な気持ちと感謝をいたしますとともに、皆さんと一緒に議会運営をさせていただきますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。言葉足らずでございますけれども、議長になったご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

佐々木臨時議長 これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。
これをもって、臨時議長の職務を解任いただきます。皆様のご協力を賜り、無事に職務を果たせましたこと、御礼申し上げます。
新議長、議長席にお着き願います。
それでは、西澤博一議長と交代いたします間、暫時休憩といたします。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時23分 再開)

西澤博一議長 それでは、再開いたします。
ただいま佐々木議員さんにおかれましては、本当にご苦労さまでございました。

議事日程について、お諮りいたします。

本日の議事日程について、お手元に配付いたしております議事日程を日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 異議なしと認めます。

よって、お手元の議事日程を日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、中島政幸君、2番、村岸善一君を指名いたします。

追加日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日11月16日、1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

追加日程第4、選挙第2号豊郷町議会副議長の選挙を行います。副議長選挙は、投票によって行いますが、これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

事務局長 (議場閉鎖)

西澤博一議長 ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、中島政幸君、2番、村岸善一君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

事務局長 (投票用紙配付)

西澤博一議長 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配付漏れはありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の方はお願いします。

事務局長 (立会人投票箱点検)

西澤博一議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順に投票願います。

議員 (投票)

西澤博一議長 投票漏れはありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。立会人は、開票の立ち会いをお願いいたします。

事務局長 (開票)

西澤博一議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0。西山勝君 1 票、鈴木勉市君 3 票、西澤清正君 8 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、西澤清正君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

事務局長 (議場開放)

西澤博一議長 ただいま副議長に当選されました西澤清正君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

西澤清正君、副議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

西澤清正副議長 今選挙の結果、皆様のご支持をいただきまして、副議長という職をいただきました。本当に皆さんに感謝を申し上げます。また、議長を補佐し、ひとつ皆様とともに協力しながら頑張ってやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

西澤博一議長 ここで、執行部の皆様をお願いをいたします。

これより議会の委員会構成や一部事務組合選出議員の選挙などが主要議題と

なりますので、総務企画課長以外の課長の皆さんには退席をお願いしたいと思います。退席の間、暫時休憩といたします。

(午前 10 時 31 分 休憩)

(午前 10 時 35 分 再開)

西澤博一議長 それでは、再開いたします。

追加日程第 5、総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 異議なしと認め、総務産業建設、文教民生及び予算決算常任委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

総務産業建設、文教民生及び予算決算常任委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、委員長、副委員長の互選のため委員会を招集しますので、指定の場所に参集を願います。なお、正副委員長互選の結果を議長までご報告願います。委員会開催指定場所は議員控室とし、最初に総務産業建設常任委員会、その後、文教民生常任委員会、その後、予算決算常任委員会を順次開催いたしたいと思います。

委員会開催に伴い、事務局職員の出席を求め、委員会開催のための暫時休憩をいたします。

(午前 10 時 37 分 休憩)

(午前 11 時 10 分 再開)

西澤博一議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 6、諸般の報告をいたします。

総務産業建設・文教民生・予算決算常任委員会の正・副委員長互選の結果を報告します。

総務産業建設常任委員会の正副委員長は、委員長には選挙により前田広幸議員、副委員長には同じく選挙により村岸善一議員です。

文教民生常任委員会の正副委員長は、委員長には選挙により北川和利議員、副委員長には同じく選挙により中島政幸議員です。

予算決算常任委員会の正副委員長は、委員長には選挙により西山勝議員、副

委員長には同じく選挙により鈴木勉市議員です。

以上のとおりです。よろしく願いいたします。

暫時休憩をいたします。

(午前 11 時 12 分 休憩)

(午前 11 時 13 分 再開)

西澤博一議長 それでは、再開いたします。

追加日程第 7、議会広報常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報常任委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 異議なしと認めます。

したがって、議会広報常任委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議会広報常任委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、委員長・副委員長の互選のため委員会を招集しますので、議員控室に参集を願います。なお、正副常任委員長の互選の結果を議長までご報告願います。

委員会の開催に伴い、事務局職員の出席を求めます。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

(午前 11 時 14 分 休憩)

(午前 11 時 18 分 再開)

西澤博一議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第 8、諸般の報告をいたします。

議会広報常任委員会の正副委員長は、委員長には選挙により村岸善一議員、副委員長には同じく選挙により、西澤清正議員です。

以上の報告のとおりであります。よろしく願いをいたします。

暫時休憩といたします。

(午前 11 時 20 分 休憩)

(午前 11 時 25 分 再開)

西澤博一議長 それでは、再開いたします。

追加日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

今村議員 異議あり。

西澤博一議長 ご異議がありますので、起立によって採決をいたします。

議会運営委員会委員の選任について、別紙のとおりとすることに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、多数)

西澤博一議長 賛成多数であります。よって、議会運営委員会委員については、別紙のとおりとすることに決定されました。

ただいま議会運営委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長、副委員長互選のために暫時休憩し、議会運営委員会を招集いたしますので、隣の議員控室にて参集を願います。なお、正副委員長互選の結果を議長までご報告を願います。

議会運営委員会の開催に伴い、事務局職員の出席を求めます。

議会運営委員会の開催のため、暫時休憩といたします。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時35分 再開)

西澤博一議長 それでは、再開いたします。

追加日程第10、諸般の報告をいたします。

議会運営委員会の委員長、副委員長の互選の結果、委員長には西山勝議員、副委員長には前田広幸議員が選出されました。

以上のとおりであります。よろしく願いをいたします。

追加日程第11、大滝山林組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

選挙は、大滝山林組合規約に基づき、第3条の地域内に住所を有する20歳以上の者から1名を選出することになっています。この規約の地域は、雨降野、八町、八目、石畑、四十九院であります。その対象者で互選をいたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時36分 休憩)

(午前11時39分 再開)

西澤博一議長

それでは、再開いたします。

追加日程第12、諸般の報告をいたします。

先の大滝山林組合議会議員の選挙結果は、西澤清正君が当選されました。大滝山林組合議会議員に当選されました西澤清正君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第13、選挙第3号彦根市・犬上郡宮林組合議会議員の選挙を行います。選挙は投票にて行います。

これにご異議ありませんか。

議 員

異議なし。

西澤博一議長

異議なしと認めます。

よって、選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

事務局長

(議場閉鎖)

西澤博一議長

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、中島政幸君、2番、村岸善一君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

事務局長

(投票用紙配付)

西澤博一議長

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の方、お願いします。

事務局長

(立会人投票箱点検)

西澤博一議長

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

議 員

(投票)

西澤博一議長

投票漏れはありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票をお願いします。立会人は、開票の立ち会いをお願いします。

事務局長

(開票)

西澤博一議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0であります。有効投票のうち

西山勝君 9 票、河合勇君 3 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、西山勝君が彦根市・犬上郡
営林組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

事務局長 (議場開放)

西澤博一議長 ただいま彦根市・犬上郡営林組合議会議員に当選されました西山勝君が議場
におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたしま
す。

追加日程第 14、選挙第 4 号湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙を行いま
す。

選挙は投票にて行いますが、これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

事務局長 (議場閉鎖)

西澤博一議長 ただいまの出席議員は 12 名であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、
立会人に 1 番、中島政幸君、2 番、村岸善一君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

事務局長 (投票用紙配付)

西澤博一議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、この湖東広域衛生管理組合の選出議員は 2 名であります。よって、高
点より 2 名選出されます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の方はお願いします。

事務局長 (立会人投票箱点検)

西澤博一議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1 番議員から順番に投票願います。

議 員 (投票)

西澤博一議長 投票漏れはありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 投票漏れなしと認め、投票を終わります。
開票を行います。立会人の方、お願いします。

事務局長 (開票)

西澤博一議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 であります。有効投票のうち
中島政幸君 4 票、北川和利君 4 票、鈴木勉市君 3 票、今村恵美子さん 1 票。

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は 2 票です。したがって、中島政幸君と北川和利君が
湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

事務局長 (議場開放)

西澤博一議長 ただいま湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました中島政幸君と北川
和利君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の
告知をいたします。

追加日程第 15、選挙第 5 号彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の選挙を行
います。

選挙は投票にて行いますが、これにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

事務局長 (議場閉鎖)

西澤博一議長 ただいまの出席議員は 12 名であります。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、
立会人に 1 番、中島政幸君、2 番、村岸善一君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

事務局長 (投票用紙配付)

西澤博一議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、この彦根愛知犬上広域行政組合の選出議員数は 2 名であります。よっ
て、高点より 2 名選出されます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の方はお願いします。

事務局長 (立会人投票箱点検)

西澤博一議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

議 員 (投票)

西澤博一議長 投票漏れはありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。立会人の方はお願いします。

事務局長 (開票)

西澤博一議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0。村岸善一君 3 票、前田広幸君 5 票、鈴木勉市君 1 票、今村恵美子さん 3 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2 票です。村岸善一君と今村恵美子さんの得票数はいずれもこれを超えており、両君の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第 118 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

村岸善一君と今村恵美子さんが議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは 1 から 10 まで 10 本のくじを使用し、2 回引きます。1 回目はくじを引く順序を決めるためのものです。くじの番号の小さい方を 1 番、大きい方を 2 番といたします。2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するものです。くじの番号の小さい方を当選人といたします。

立会人はくじの立ち合いをお願いいたします。

河合議員 議長。立会人は 1 人でいいでしょ。

西澤博一議長 立会人は 1 人でよろしいですか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 はい。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。村岸善一君と今村恵美子さん、くじを引いてください。村岸善一君、次に今村恵美子さん。

(くじ引き)

西澤博一議長 今村議員が 1 番で、村岸善一さんが 8 番。

では、今村さんからお願いします。

ただいまより、当選人の決定をするくじを行います。今村さん。

(くじ引き)

西澤博一議長

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、村岸善一君が当選人と決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

事務局長

(議場開放)

西澤博一議長

ただいま彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に当選されました前田広幸君と村岸善一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

追加日程第16、議第72号豊郷町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐々木康雄君の退場を求めます。

佐々木議員

(退場)

鈴木議員

議長。執行部の出席者はこれだけでいいの。先ほどは、議会構成にかかわる問題で、関係課長に退出願いたいとおっしゃったが。

西澤博一議長

町長の提案理由の説明を求めます。

鈴木議員

議長。異議あり。

今、質問したでしょう。議事運営で、先ほど、議会構成の選出につき議事を進めますので、各課長は退出を願いたいとおっしゃった。今、議会構成が終わったわけですから、ほかの執行部も出席を求めるべきじゃないですか。

西澤博一議長

総務企画課長が出席しておりますので、これで議事を進めたいと思います。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長

議長。

西澤博一議長

伊藤町長。

伊藤町長

議第72号豊郷町監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

このたびの監査委員の選任同意につきましては、議員の任期満了に伴いまして、新たに議員の中から選任をするものであります。今回、豊郷町監査委員の議選監査委員として選任の同意を願いたいのは、住所、豊郷町大字沢107番地3、氏名、佐々木康雄氏、生年月日、昭和17年8月17日生まれであります。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであり、ご同意のほどよろしく願いいたします。

西澤博一議長

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

鈴木議員 議長、8番。

西澤博一議長 8番、鈴木議員。

鈴木議員 それでは、議第72号豊郷町監査委員の選任につき同意を求めることについての質疑を行います。

議員構成が新しくなったということで、議会推薦の監査委員という手続上、ただいま佐々木康雄議員の推薦がありましたが、質疑をさせていただきます。

私は、本会議に先立つ議員懇談会で、選挙の結果、佐々木議員が8票で選出をされましたが、私は懇談会の場において、佐々木氏は実子が町の管理職員でもあり、佐々木氏云々ではなく、一般論として町民から見たときに、公正な監査が行われるかという疑念が持たれるのではないかと。議員には兼職規定が定められていますが、道義上、佐々木議員の選出は町民の立場に立っていかななものかとの疑問を呈しました。

監査委員は申すまでもなく、公正、中立の立場で監査をしなければならないことは言うまでもありません。その点から見ると、町民から見て一抹の疑念を生じないような監査という職務上、選出をしなければならないと思います。私はその立場から、佐々木氏は監査委員をこの際、みずから辞すべきではないかと。さらに、議会の良識を今回は無投票で私たち、当選をさせていただきましたが、一抹の疑念を生じない、町民の皆さんの立場に立てば、議会の良識を町民に示すという立場からも私は佐々木氏の推薦を議会は撤回すべきだと考えますが、町長におかれてはこの点も含めてお考えになられての、形式上、議会推薦ということではありますが、お考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

以上です。

伊藤町長 議長。

西澤博一議長 伊藤町長。

伊藤町長 ご質疑にお答えいたします。

議員がこの疑念を持たれるということで、議員の中で議論されたと思います。その結果が出てきたものと思っております。さらにまだ疑念があるとすれば、再度、全協でも開いていただいて、議会としての方向性を決めていただきたい、このような思いでございますので、よろしく申し上げます。

西澤博一議長 再質疑ありますか。

鈴木議員 ありません。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

今村議員 議長、反対討論。

西澤博一議長 1 2 番、今村議員。

今村議員 議第 7 2 号豊郷町監査委員の選任につき同意を求めることについての反対討論を行います。

いやしくも、町民、有権者から選挙によって負託されてきた我々、町会議員は、より高度な社会倫理感と公序良俗に反しない、こういったことが強く求められています。しかし、今回の監査委員には、同僚、佐々木議員がここに書かれておりますが、先ほど鈴木議員の質疑もありましたが、佐々木議員のお子さんが豊郷町の管理職員であるという事実は誰もが、ここにいる議員、また町執行部ともども、皆さんが周知の事実です。こういった中で、町の予算、決算等の執行に対する議会から選出される監査委員として、公正、公平な監査ができるのかということとは、町民の多くの有権者がこの事実を知った場合に、非常に疑念を持たれることではないかと思えます。

私たち町議会議員が、やはりこういった議員という職責から考えて、町民の負託に応える、そういった議会活動をしていくためには、監査委員の仕事というのに対しても町議会の良識が問われています。このことを我々がちゃんと全町民に今回の選考でそのことを自信を持って言える、こういった議会をつくらない限りは、町議会に対する不信がさらに広がっていく懸念が大きくあると私は考えています。

ですから、本当は本人が辞退をするのが当たり前ですが、そうでなければ、町議会の良識をこの同意案件についても発揮されることが私たちの基本的な使命だと思っていますので、そういった意味で反対といたします。

西澤博一議長 ほかに討論はありますか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第 7 2 号について採決いたします。

賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。よって、本案は原案どおり同意されました。

佐々木康雄君の入場を許可します。

佐々木議員 (入場)

西澤博一議長 日程第17、発議第2号議員派遣の件を議題といたします。
お諮りします。

発議第2号議員派遣につきまして、議員が議会を代表し、一部や全員で研修会や会議に参加する場合には、議会の議決が必要ですので提案するものであります。お手元に配付の議員派遣の件のとおり実施いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 異議なしと認めます。

したがって、本議員派遣の件については、原案どおり決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これにて、平成27年11月第3回臨時議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後0時23分 閉会)